外国人技能実習生受入機関適正化支援事業

【8 (9) 百万円】

対策のポイント ——

外国人技能実習制度の適正な実施や新制度の普及を図るため、実習実施機関への相談活動や監理団体等を対象とした研修会の開催等を支援します。

く背景/課題>

国際貢献を目的とする**外国人技能実習制度**については、**対象職種の拡大、技能実習期間の延長等の拡充**とともに、技能実習生の保護を図るため、**管理監督体制の在り方の見直し**などを行う新制度が導入されることから、**農業分野においても適正化の取組を強化**する必要があります。

政策目標 ——

農業分野の実習実施機関における不正行為※を撲滅

※入国管理局が「不正行為」を通知した機関数(農業・漁業)

<主な内容>

見直し後の外国人技能実習制度の下で、新たに設置される地域農業技能実習連絡協議会と連携して行う、次の活動に対して支援します。

(1) 研修会の開催

監理団体及び実習実施機関(農家・農業法人)を対象とした、制度見直し後の技能実習生受入れに関する研修会の開催

(2) 実習実施機関等に対する相談活動

監理団体及び実習実施機関から受ける、技能実習生受入れに関する相談への対応

(3)優良監理団体等の実態調査

監理団体及び実習実施機関における優良な取組の調査・とりまとめ

補助率・定額

| 事業実施主体:民間団体等

[お問い合わせ先:経営局就農・女性課 (03-6744-2162)]